

## 記者発表資料

### 第29回茨城県移動性・安全性向上委員会を開催 ～ 事故対策について議論します ～

常陸河川国道事務所では、茨城県内の渋滞箇所・危険箇所について、円滑な交通と安全を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、効果的な対策の推進を図ることを目的とする「茨城県移動性・安全性向上委員会」を設立しているところです。

事故対策の取り組みについて、様々な分野の方々からご意見を伺うため、以下のとおり委員会を開催致します。

日時：令和4年2月22日(火) 午後2時00分～

場所：常陸河川国道事務所 2階会議室 (水戸市千波町<sup>みとしせんばちょう</sup>1962-2)

議事：安全性について

- 1) 第28回委員会における主な指摘事項と対応
- 2) 令和3年度合同現地診断結果について
- 3) 交通安全対策検討
  - ・ 第5次事故危険箇所(予定)
  - ・ 事故危険区間【第6期】
  - ・ 対策効果未発現箇所
- 4) 事故危険区間(エリア)の対策検討

※今回の協議会は、新型コロナウイルスの感染防止対策として原則Web方式による開催を予定しています。

※会場の都合により一般の方の傍聴はできません。

※報道機関の皆様へ 本委員会の撮影は、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※当日の配付資料・議事要旨は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

なお、今までの委員会資料等は下記URLに掲載しております。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00669.html>

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ

#### ◇ ◇ 問い合わせ先 ◇ ◇

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 電話 029-240-4061(代)  
副 所 長 高橋 哲(たかはし さとし)  
道路管理第二課 建設専門官 渡邊 孝雄(わたなべ たかお)

## 茨城県移動性・安全性向上委員会名簿

	所 属・役 職
委員長	筑波大学 教授
委 員	茨城大学 准教授
委 員	(株) 茨城新聞社 営業局長
委 員	茨城県警察本部 交通規制課長
委 員	(一財) 茨城県交通安全協会 事務局長
委 員	(一社) 茨城県安全運転管理協会 専務理事
委 員	茨城県交通安全母の会連合会 会長
委 員	(公財) 茨城県老人クラブ連合会 副会長
委 員	(一社) 茨城県バス協会 会長
委 員	(一社) 茨城県トラック協会 会長
委 員	(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 会長
委 員	茨城県営業戦略部 観光物産課長
委 員	茨城県土木部 道路建設課長
委 員	茨城県土木部 道路維持課長
委 員	東日本高速道路(株) 関東支社 水戸管理事務所長
委 員	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局長
委 員	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所長
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局 道路部

# 茨城県における事故削減に向けた取り組み

別紙3

茨城県移動性・安全性向上委員会

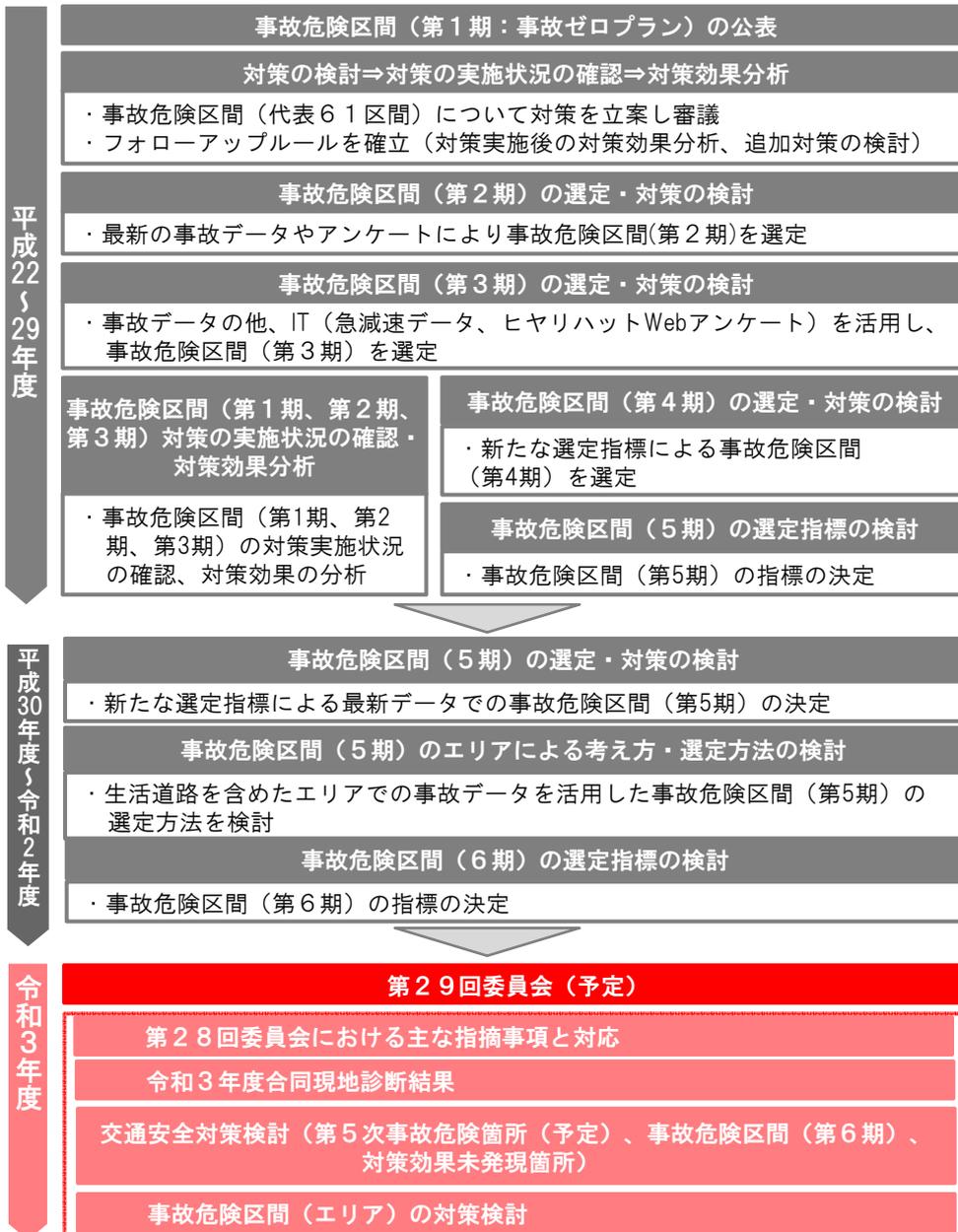
## あらまし

- ・茨城県における道路の安全対策を効果的・効率的に進めていくため、「茨城県移動性・安全性向上委員会」※（以下「委員会」）において、「成果を上げるマネジメント」の一環として、継続的に審議を行っています。
- （平成22年度） 「茨城県事故危険区間」（事故ゼロプラン）を公表し対策検討開始。
- （平成24年度） 事故危険区間（第2期）として、最新の事故データやアンケートによる新たな区間を選定。
- （平成26年度） 事故危険区間（第3期）として、最新の事故データの他、ITを活用し新たな区間を選定。
- （平成28年度） 事故危険区間（第4期）として、基準を再検討し、最新の事故データによる新たな区間を選定。
- （平成30年度） 事故危険区間（第5期）として、最新の事故データによる新たな区間を選定。
- （令和3年度） 事故危険区間（第6期）として、基準を再検討し、最新の事故データによる新たな区間を選定。

- H22.11 第2回委員会（安全性）
- H23.11 第4回委員会（安全性）
- H24.11 第6回委員会（安全性）
- H25.2 第8回委員会（安全性）
- H25.10 第10回委員会（安全性）
- H26.9 第13回委員会（安全性）
- H27.1 第14回委員会（安全性）
- H27.8 第15回委員会（安全性）
- H28.3 第17回委員会（安全性）
- H28.8 第18回委員会（安全性）
- H29.3 第19回委員会（安全性）
- H29.8 第20回委員会（安全性）
- H30.3 第21回委員会（安全性）
- H30.8 第22回委員会（安全性）
- H31.2 第23回委員会（安全性）
- R2.2 第25回委員会（安全性）
- R2.7 第26回委員会（安全性）
- R3.3 第27回委員会（安全性）
- R3.8 第28回委員会（安全性）

R4.2 第29回委員会（安全性）

## 取り組みの流れ



- ・対策を実施した事故危険箇所については継続的に事故発生状況のモニタリングを行い、対策効果を分析、必要に応じて追加対策の検討を行っていきます。

(PDCAサイクル)

